

1日約33円からの災害・人道支援

特定非営利活動法人(認定NPO法人)
ジャパン・プラットフォーム
マンスリーサポーターのご案内



いま、あなたの力が必要です。



〒102-8790
225

特定非営利活動法人

ジャパン・プラットフォーム

マンスリーサポーター係行

東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階

料金受取人私郵便
麹町局承認
5376
差出有効期間
2024年
10月31日まで
84円切手を
お貼りいただくと
経費の削減になります



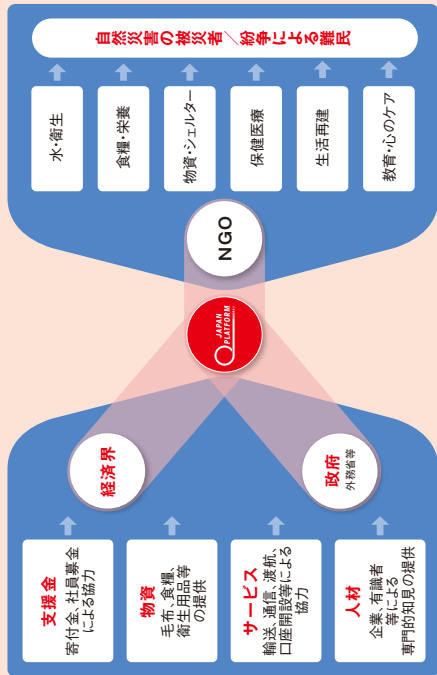
ジャパン・プラットフォームは、
緊急人道支援のしくみとして設立され、
平時から**NGO・経済界・政府**の三者が連携できる
プラットフォームとして機能しています。

災害時には、自然災害の被災者、
紛争による難民・避難民に、

加盟NGO^{※1}を通じて支援を届けています。

2000年の発足以来、**60以上の国と地域**で

1,900以上の事業を実施してきました^{※2}。



※1 加盟NGO44団体(2022年10月時点) ※2 2022年3月末時点の実績

マンスリーサポーターは、本用紙・ウェブサイトから受け付けています。

※クレジットカード払いをご希望の方は、ウェブサイトよりお申し込みください。

<https://www.japanplatform.org/monthly/>



特定非営利活動法人(認定NPO法人) ジャパン・プラットフォーム
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階
TEL: 03-6261-4750(代表) 03-6261-4036(渉外広報部)
FAX: 03-6261-4753
Email: communication@japanplatform.org



ジャパン・プラットフォーム
www.japanplatform.org



検索

@japanplatform
Japan Platform

© 2022 Japan Platform All rights reserved (2022年11月発行)



紛争や**自然災害**により、
避難を余儀なくされるなど、困難な状況にある人が増え続けています。

マンスリーサポーターとしての継続的なご寄付は、
緊急時の支援活動を支える大きな力になります。

支援活動のパートナーであるご支援者の皆さまとともに、
ジャパンプラットフォームは助けを必要とする人々へ、支援を届けていきます。

自然災害や紛争の発生は予測できません。
緊急事態に迅速に対応するためには、
日ごろからの備えが大切です。

ご寄付は、避難民・難民、自然災害の被災者への
支援活動や組織の基盤強化など、
活動全般を支える資金として活用させていただきます。

例えば、こんな支援活動を行っています



食料を受け取った人たち



災害リスク削減のための灌漑水路の整備作業

ウクライナ人道危機

2022年2月24日にロシア軍によるウクライナへの軍事
侵攻が開始され、JPFは侵攻翌日に緊急初動調査の
実施を決定しました。
ウクライナ国内および周辺国において、食料・生活必需品
の配布、医薬品や物資の輸送・配布、心理社会的支援
など、多岐にわたる支援を実施してきました。長期的な
支援の必要性や、ウクライナ国内での支援ニーズが高まる
なか、今後も変化するニーズを注視しながら活動を継続
していきます。



2011年 石巻市 日和山



住民による被害状況の可視化

支援活動は、事業の妥当性や安全管理体制などについて有識者による厳しい審議・承認のプロセスを経て、実施されています。



2021年豪雨被災者支援 ©PBV

アフガニスタン人道危機

アフガニスタンでは、40年以上も紛争状態が続いています。
JPFは2001年から支援を継続していますが、頻発する自然
災害(干ばつ・洪水)や新型コロナウイルス感染拡大、さら
には2021年8月の政変によって貧困拡大と深刻な食料
危機に直面しています。
JPFは、国内避難民、帰還民およびホストコミュニティに対
して、現金給付などを通じた食料・物資配布や水・衛生、
保健などの分野で脆弱な立場にある人々の命を守るため
の支援を続けています。



ウクライナの病院で届いた医療薬や物資を
受け取る様子



Crisis Intervention Point(CIP:緊急支援拠点)
を利用するウクライナの方たち

東日本大震災

JPFは、地震発生から2時間46分後に支援の開始を決定
しました。これまでに70億円を超えるご寄付をお寄せ
いただき、被災者の多様なニーズに合わせた活動を展開
してきました。
2021年以降は、福島県内外の被災者のストレス軽減や
孤立防止のための支援、福島第一原発事故処理に関わる
労働者や周辺住民の被ばくリスクの軽減などの活動を行
うとともに、今後の大規模災害に教訓を生かせるよう、
共助防災のための活動にも力を入れています。

マンスリーサポーター：1日約**33円**から始められる**継続的**な災害・人道支援

マンスリーサポーターになると

- ・年次報告書などの発行物の定期的送付
- ・最新の支援活動情報をメールにてご報告
- ・各種イベントへのご案内

～マンスリーサポーターの声～

支援をなさりたい方と、
支援の専門家である
NGOをつなぐ団体として
の在り方に、意義を感じ
ています。(70代男性)

組織としての信頼性が、
ジャパン・プラットフォーム
を寄付先として選んだポイ
ントです。(60代女性)

緊急性の高いさまざまな
社会課題にすぐに対応し
てほしいという思いから、
JPFを寄付先として選ん
でいます。(20代男性)

寄付金控除について

認定NPO法人であるJPFへのご寄付は、確定申告による寄付金控除の対象となります。
例えば、年36,000円(月3,000円)の寄付の場合、最大で13,600円※の控除を受けることが可能です。
※(寄付金-2,000円)×(所得税分40%)
※上記は、一般的な事例に沿った計算式です。個別の事情により異なる場合がございますので、詳細は税務署等でご確認ください。
住民税の寄付金控除につきましては、お住まいの市区町村または都道府県までお問い合わせください。

領収書について

マンスリーサポーターとしてのご寄付の領収書は、年明けに前年分をまとめてお送りいたします。
お送りする領収書は、確定申告にご利用いただけます。

クレジットカードをご希望の方：ジャパン・プラットフォームのウェブサイトからお申し込みください。▶▶

銀行口座振替(ゆうちょ銀行以外)をご希望の方：以下の①②③を全てご記入の上、ポストにご投函ください。

ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の方：以下の①②をご記入の上、③「Aゆうちょ銀行の口座振替」にチェックを入れ、ポストにご投函ください。
別途申込用紙をお送りします。

① お申込者情報(*は必須項目です。)

			ご記入日*	20	年	月	日
フリガナ*		性別	電話番号*				
お名前*			生年月日	西暦	年	月	日
ご住所*	〒						
e-mail*	☐ ジャパン・プラットフォームの メールマガジンを受け取らない						

② 毎月のご寄付金額(ご支援金額を以下からお選びいただくか、ご希望の金額をご記入ください。)

ご支援の金額	☐ 月3,000円	☐ 月5,000円	☐ 月10,000円	☐ 月1,000円	☐ 月,000円
--------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------

③ ご寄付の方法(A・Bより1つチェックをお入れください。)

- A ☐ ゆうちょ銀行の口座振替 ※申込用紙が異なるため、Aにチェックを入れていただいた方には、別途申込用紙をお送りします。
B ☐ 銀行口座振替(ゆうちょ銀行以外)

銀行口座振替		預金口座振替依頼書		私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、 預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。			
(左づめで記入し、濁点・半濁点は1字分に振ってください。個人名義の場合、姓と名の間は1字空けてください。) (フリガナ欄記入の際、法人の場合は・株式会社(カ)・有限会社(コ)等と略語でご記入ください。代表者名、肩書の記入は不要です。)							
ゆうちょ銀行以外の 金融機関	フリガナ						
	預金者名	(法人の場合は、会社名、銀行お届けの肩書き、代表者名まで全てご記入ください。)					
	銀行 組合 金庫		支店 御中	預金種目 (どちらか一方○印)	口座番号 (数字のみを右づめでご記入ください)		
	銀行番号 コード	店番号 コード	1 普通 2 当座				
振替日		毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)		振替開始年月(JPF記入)		年	月
収納企業				委託者番号	委託者名	料金等の種類	
三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社) ※お客様の通帳には「DF、JPFマンスリー」と表示されます。				60997	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)	マンスリー寄付	

預金口座振替規定

【1】銀行、金庫、組合等(以下銀行という)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。【2】振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻しのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差しつかえありません。【3】この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときに、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約を終了したものとして取扱って差しつかえありません。【4】この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

金融機関へお願い

この預金口座振替依頼書が三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)から送付され、記載内容に不備がありましたら、下記の不備返却事由に○印をつけて下記へご送付ください。
【不備返却事由】1.預金取引なし 2.記載事項等相違(店名、預金種目、口座番号、口座名義) 3.印鑑相違 4.その他()
【不備返送先】〒101-8637 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地 ワテラスタワー 三菱UFJファクター株式会社(ワイドネット) TEL: 0120-921-411

三菱UFJファクター株式会社(収納代行会社)は、委託者(収納企業)から委託を受けた代金回収代行業務を適切に遂行する為、委託された個人情報を取り扱います。

金融機関使用欄

検印	印鑑照合	受付印	
----	------	-----	--

金融機関用